

## 第二章 事業実績

### 第1節 保健対策

#### 1 母子保健

##### (1) 母子保健事業の概要

乳幼児健診は「大津方式（1974年方式）」として、「受診もれをなくす・発見もれをなくす・対応もれをなくす」の3つを柱に体系づけられた。健診には、早期発見、早期対応と育児支援の窓口としての機能があるが、社会情勢、生活環境の変化等に伴う育児支援ニーズの高まりを受けて、健診の充実とともに健診後のフォローの充実を図ってきた。平成9年度からは、母子保健法の改正により、すべての対人サービスは市の事業となった。養育ハイリスクや虐待の増加等の社会情勢を踏まえ、育児支援の強化の重要性から、特に育児の出発である思春期から妊娠期への対応が最重要と考え、平成10年度から「妊婦のつどい」を開始し、平成11年度からは少子化対策臨時特例交付金事業として「初めてのパパママ教室」と、中学生を対象に思春期の子どもたちへの性に関する健康教育を開始した。平成17年度には発達障害者支援法が制定され、発達障害の早期発見と支援の充実をめざし平成26年度に子ども発達相談グループを設置し、平成27年2月に子ども発達相談センターを開所した。

平成21年度からは、保健所政令市として、未熟児養育医療給付事業、小児慢性特定疾病治療研究事業、特定不妊治療助成事業が移管され、これらの事業にも取り組んでいる。

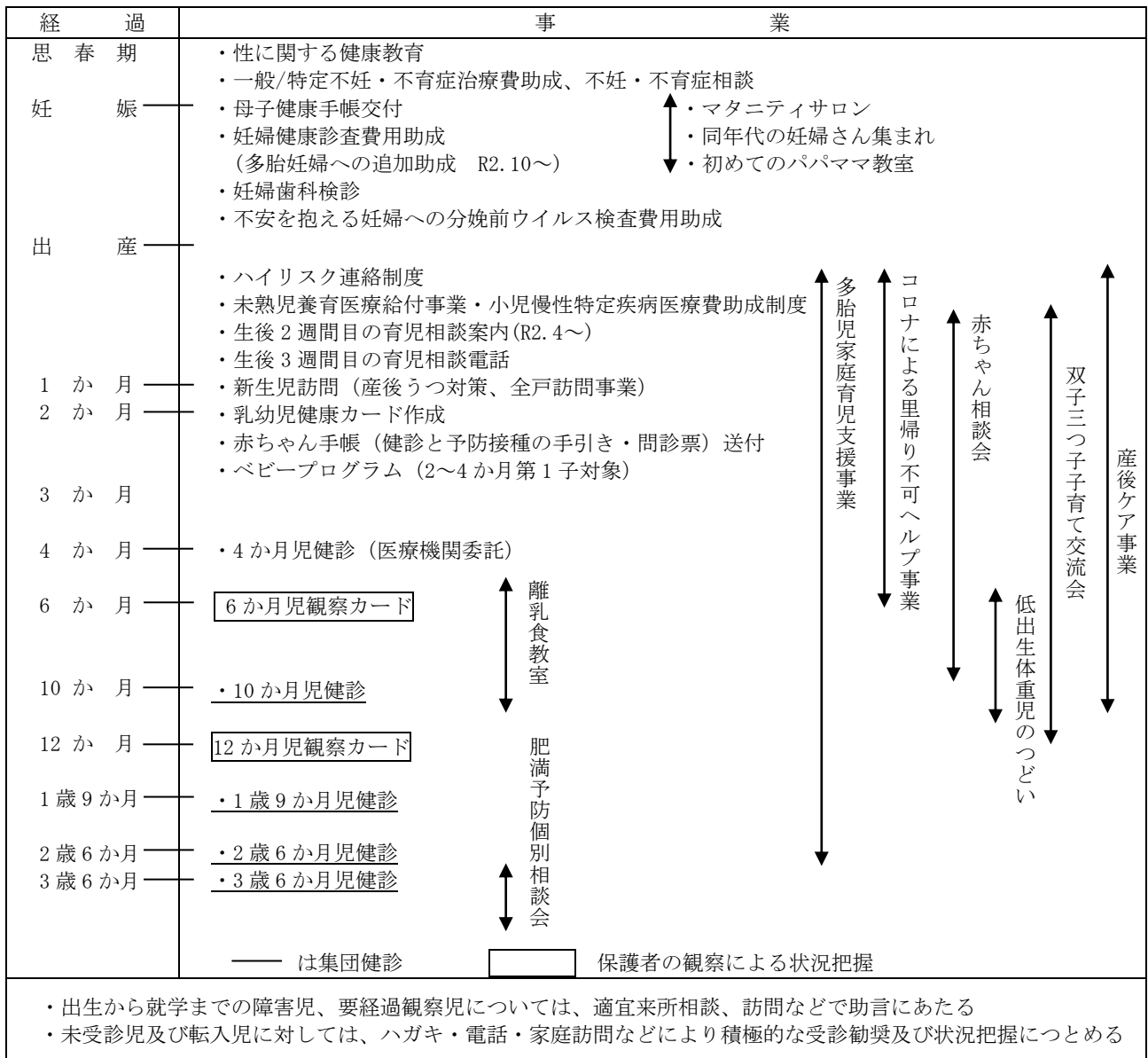
平成28年度からは各すこやか相談所に子育て世代包括支援センターを開設した。

令和3年度には、新型コロナウイルス感染症の拡大が続き生後2週間目の育児相談案内、生後3週間目の育児相談電話、オンライン相談、不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査の費用助成、里帰りできない妊婦等に対する家事育児支援事業を令和2年度に引き続き実施した。また、マタニティサロンやパパママ教室、BP、プチキッズ、離乳食教室をオンラインを利用して実施した。

令和3年4月から産後ケア事業、令和3年10月から小児慢性療養生活支援事業を開始した。

令和4年4月から人工授精が保険適用となる。保険適用になるまでの令和4年1月1日から令和4年3月31日までの治療分を特例的に助成し、令和3年度で大津市一般不妊治療費助成事業を終了した。

(2) 母子保健のシステム及び事業の概要



(3) 母子健康手帳交付及び妊婦保健指導事業

市内7か所のすこやか相談所で、保健師による母子健康手帳交付と妊婦健康相談を実施している。  
また、平成22年度以降は妊娠届出書の裏面に妊婦相談票をつけ、妊婦の状況も把握できるようになった。  
平成28年度より、切れ目のない支援を目的に、各すこやか相談所で専門職が全妊婦と面接し、妊娠ケアプランを作成している。

① 妊娠届出状況

(単位：人(%) )

満11週以内	満12週~21週	満22~27週	満28週以上	不詳	合計
2,328 (97.0)	58 (2.4)	7 (0.3)	7 (0.3)	0	2,400 (100.0)

② 職業の有無 (単位：人 (%) )

有 職	1,810 (75.4)
無 職	585 (24.4)
不 明	5 (0.2)
合 計	2,400 (100.0)

③ 分娩予定地 (単位：人 (%) )

市 内	1,537 (64.0)
県 内	334 (13.9)
県 外	263 (11.0)
未 定	264 (11.0)
不 明	2 (0.1)
合 計	2,400 (100.0)

④ 初・経産別年齢区分 (単位：人 (%) )

区分		初産	経産	不明	合計
～19		13 (0.5)	(-)	- (-)	13 (0.5)
20代	20～24	91 (3.8)	38 (1.6)	(-)	129 (5.4)
	25～29	381 (15.9)	249 (10.4)	(-)	630 (26.2)
30代	30～34	371 (15.5)	539 (22.4)	(-)	910 (37.9)
	35～39	182 (7.6)	379 (15.8)	(-)	561 (23.4)
40～		46 (1.9)	111 (4.6)	(-)	157 (6.6)
不明		(-)	(-)	(-)	(-)
合 計		1,084 (45.2)	1,316 (54.8)	(-)	2,400 (100.0)

⑤ 指導を要する理由及び方法 (単位：件)

理 由	件数
総 数	888
1 妊娠、分娩に関する疾病(異常)	
(1)貧血	1
(2)妊娠高血圧症候群	19
(3)肥満	36
(4)多胎児妊娠(うち双子 30、三つ子 1)	63
2 妊娠及び分娩歴	
(1)若年初産	21
(2)高年初産	110
(3)不妊治療	81
3 家庭環境(注1)	239
4 その他(注2)	318

(単位：件)

方 法	件数
延総数	951
健康相談	-
電話	100
妊婦訪問	-
新生児訪問	767
マタニティサロン	22
その他	53
妊婦健康相談のみ	9

注1 経済的な問題や母子家庭、未婚での出産、近く離婚する予定である等複雑なケース。家族を介護しながら出産や育児支援がないなどのケース、外国人で日本語の理解が不十分であるケースなどがあげられる。

注2 前回の妊娠で妊娠高血圧症候群を併発、流産、早産、妊娠に対する不安がある、母親の身体的、精神的疾患等があげられる。

⑥ 母子健康手帳交付場所別交付数 (単位：人 (%) )

区分	交付数								要フォロー者
	和邇 すこやか	堅田 すこやか	比叡 すこやか	中 すこやか	膳所 すこやか	南 すこやか	瀬田 すこやか	保健セ ンター	
	90	357	290	518	269	168	678	30	
総数	2,400								

⑦ 年度別妊婦相談数及び要フォロー数

(単位：人 (%) )

区 分	相 談 数	要フォロー者
平成29年度	2,689	1,033 (38.4)
平成30年度	2,625	989 (37.7)
令和元年度	2,503	690 (27.6)
令和2年度	2,515	662 (26.3)
令和3年度	2,400	654 (27.3)

※すこやか相談所で母子健康手帳を交付した方には全身体調や生活に関する妊婦相談を実施し、心身の健康チェックと助言を行った。

※新型コロナウイルス感染症対策のため令和2年3月より保健センターから母子手帳を郵送でも交付している。

(4) 妊婦健康診査

近年、出産年齢の上昇等により、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にあるとともに、経済的な理由等により健康診査を受診しない妊婦も見られることから、母体や胎児の健康を確保する上で、妊婦に対する保健指導及び健康診査の重要性、必要性が一層高まっている。このことより、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査の公費負担を実施している。

**実施方法** 滋賀県医師会、滋賀県助産師会に委託

**実施内容** 妊婦健康診査（妊婦1人につき基本受診券14枚、検査券10枚）

令和2年10月より、多胎妊婦に対し基本受診券2枚、超音波検査券2枚を追加交付。

令和3年4月より、多胎妊婦に対し基本受診券5枚に変更する。

<検査項目>

基本受診券：問診および診察、血圧・体重測定、尿検査

検査券：超音波検査、血液検査、子宮頸がん検査、B群溶血性球菌検査、クラミジア検査

妊婦一般健康診査

(単位：人)

受診券 (別冊)交付数	受診延人員	指導区分結果別延人員		
		異常なし	要指導	要精査
2,368	29,729	29,607	110	12

(5) 新生児訪問

新生児、乳児の発育・生活・環境・疾病予防など、育児上必要な事項について家庭訪問をし、適切な指導を実施し、異常の早期発見、治療等についての助言をするとともに、母親の心身の健康状態の観察を行い、家庭内で育児が円滑に行えるよう指導することを目的とする。対象者については、母子手帳添付の新生児訪問依頼書（はがき）等により把握し、実施する。また、平成22年1月より「大津っ子みんなで育て愛全戸訪問事業」が開始されたことに伴い、子育て総合支援センターで実施している乳児家庭全戸訪問事業と連携を図っている。平成28年度より産後6週を目処に新生児訪問利用勧奨を実施していたが、令和2年4月からは生後3週間目以降に利用勧奨を兼ねて育児相談電話を全数に実施している。

また、平成29年度からは乳児期の保健サービスをまとめた子育て応援プランを配布している。

区分	第1子	第2子	第3子 以降	出生場所				訪問者		小計
				病院	診療所	助産院	他	保健師	助産師等	
大津市	918	792	307	603	1,404	6	4	384	1,633	2,017
里帰り (大津市外)	70	14	1	32	52	-	1	18	67	85
合計	988	806	308	635	1,456	6	5	402	1,700	2,102

区分	訪問結果		援助内容							
	発育 順調	要援助	赤相	4か月	再訪問	電話	要連絡	受診 勧奨	管理中	その他
大津市	1,162	855	44	347	110	393	-	9	156	194
里帰り (大津市外)	33	52	-	-	-	-	42	-	4	5
合計	1,195	907	44	347	110	393	42	9	160	199

新生児訪問依頼数 2,102 件

(6) 赤ちゃん手帳

誕生から幼児期までの間の一貫した健康診査を実施するため、健診の問診票、発達の大切な時期に家庭での様子を観察し郵送するための育児記録観察カード、各月齢の育児に対するアドバイス、離乳食の進め方などを一冊にした赤ちゃん手帳を、生後2か月の時期に送付している。

## (7) ハイリスク妊産婦・新生児援助事業

ハイリスク妊娠（母児のいずれかまたは両者に重大な予後が予測される妊娠）や未熟児等のハイリスク児を早期に把握し、保健と医療の連携による効果的な保健管理体制の下で適切な母子保健サービスを提供することを目的として実施し、全出生（2,431人）の約22%はハイリスク妊産婦・新生児連絡制度を利用している。

<根拠法令>

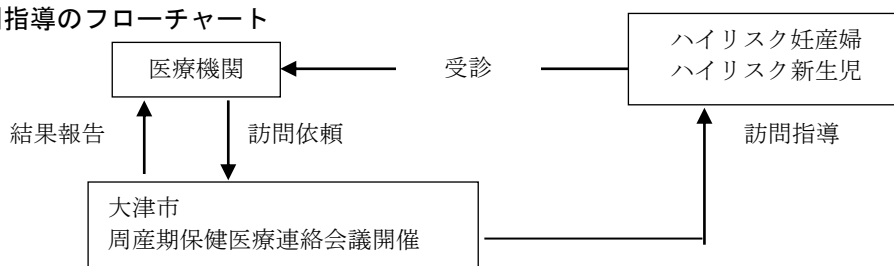
「母子保健法第18条の規定による低体重児の届け出の受理」

「母子保健法第19条第1項の規定による未熟児の訪問指導」

「母子保健法第19条第2項において準用する同法第11条第2項の規定による訪問指導」

滋賀県から委託されている周産期保健医療従事者連絡会では保健所管内の母子保健の現状と課題、ハイリスク妊産婦・新生児訪問指導依頼状況およびサービス提供状況等の情報を収集整理し、評価を行っている。医療関係者の関心も高く、参加率も良い。令和3年度は、産後ケア事業開始状況やコロナ禍での支援のあり方について情報共有を図った。

### ① 訪問指導のフローチャート



## ② 連絡実績

(単位：件)

区 分		妊婦	産婦	新生児	母児とも	計
市内	大津赤十字病院	2	22	16	128	168
	滋賀医科大学医学部附属病院	1	11	11	41	64
	竹林ウィメンズクリニック	4	19	-	7	30
	桂川レディースクリニック	5	40	-	24	69
	浮田クリニック	29	38	1	42	110
	松島産婦人科医院	8	9	-	7	24
	槇田助産院	1	1	-	-	2
	計	50	140	28	249	467
県内	南草津野村病院	8	6	1	6	21
	近江八幡市立総合医療センター	-	-	1	3	4
	神野レディースクリニック	-	-	-	1	1
	清水産婦人科	2	1	-	2	5
	野村産婦人科	2	3	-	1	6
	山田産婦人科	1	-	-	-	1
	済生会滋賀県病院	4	1	4	5	14
	高島市民病院	-	1	-	1	2
	淡海医療センター	2	4	1	2	9
	長浜赤十字病院	1	1	-	-	2
	栗東市	-	-	-	1	1
	野洲市	-	1	-	-	1
	甲賀市	-	1	-	-	1
	計	20	19	7	22	68
県外	京都大学医学部附属病院	-	1	1	-	2
	京都第一赤十字病院	1	-	-	3	4
	京都府立医科大学附属病院	-	1	1	5	7
	京都医療センター	-	1	-	1	2
	足立病院	-	12	-	-	12
	音羽病院	-	2	-	-	2
	京都田辺中央病院	-	1	-	-	1
	日本バプテスト病院	-	1	-	8	9
	大阪はびきの医療センター	-	1	-	-	1
	大阪急性期・総合医療センター	-	-	-	1	1
	大阪母子医療センター	-	-	-	2	2
	市立東大阪医療センター	-	-	-	1	1
	高槻病院	-	1	-	-	1
	関西労災病院	-	1	-	-	1
	国立循環器病研究センター	-	1	1	-	2
	小阪産病院	-	2	-	-	2
	済生会兵庫県病院	-	-	-	1	1
	豊岡病院	-	1	-	-	1
	兵庫県立西宮病院	-	-	-	1	1
	磐田市立総合病院	-	1	-	-	1
	福井赤十字病院	1	1	-	-	2
	金沢医科大学病院	-	1	-	-	1
	梅田病院（山口県）	-	-	-	1	1
	香川労災病院	-	1	-	-	1
	日赤医療センター	-	-	1	-	1
	身原病院	-	1	-	-	1
	佐賀病院	-	-	-	1	1
	九州病院	-	-	-	2	2
	ひだか病院	-	1	-	-	1
	真野産婦人科（愛知県）	-	2	-	-	2
	中村産婦人科	-	-	-	1	1
	亀岡市	-	-	-	2	2
	松阪市	-	-	1	-	1
京都市伏見区	-	1	-	-	1	
計	2	35	5	30	72	
合 計		72	194	40	301	607

③ 主な連絡理由（重複あり）

1) 妊婦 (単位：件)

妊娠高血圧症候群	-
体重増加・貧血・尿糖高血圧など	3
切迫流産・早産	8
多胎	-
身体疾患	7
精神疾患	28
若年妊婦	9
高年妊婦	2
知的障害	-
外国籍の妊婦	4
未婚（シングルマザー）	18
家庭環境問題	46
経済的問題	15
その他	19
合 計	159

2) 産婦 (単位：件)

妊娠高血圧症候群	23
身体疾患	168
若年初産婦	8
若年経産婦	-
高年初産婦	22
高年経産婦	-
精神疾患	168
知的障害	2
身体障害	-
育児不安大	238
マタニティーブルー	2
外国籍の産婦	11
未婚（シングルマザー）	24
家庭環境問題	187
経済的問題	19
その他	325
合 計	1,197

3) 新生児 (単位：件)

低出生体重児	件数
2,000 g 以上～2,500 g 未満	95
1,500 g 以上～2,000 g 未満	31
1,000 g 以上～1,500 g 未満	14
1,000 g 未満	12
合 計	152

(単位：件)

多胎	70
新生児仮死	12
感染症	9
染色体異常	5
心疾患	18
先天奇形	18
身体的問題	366
合 計	498

4) 主な支援状況 (単位：件)

初回支援方法（実）		件数
初回支援方法（実）	訪問	385
	面接・相談	11
	電話	32
	他市に転送	33
	その他	3
	カンファレンス（再掲）	-
計		464
継続支援方法（延）	訪問	104
	電話	178
	健診	126
	他市に申し送り	35
	終了	41
	その他	49
計		533

(8)産後ケア事業

産後の女性の心身のケアや育児の支援を行い、安心して生活ができることを目的に実施している。

対象

大津市に住民票がある産後の女性で、赤ちゃんとともに医療行為が必要でない、産後の心身の状態が十分に回復していない、病院等への入院を要しない、自宅での育児に不安があり、相談やアドバイスが必要、家事、育児などの日常生活を送ることが難しい方

内容

1回の分娩につき7回を限度に利用可能

短期入所事業、通所事業：出産後4か月を経過していない方

（分娩予定日の21日前に出産の場合、出産予定日より4か月）

居宅訪問事業：出産後1年を経過していない方

#### 利用状況

実利用人数 17人

短期入所事業 5人（延べ13回）通所事業 8人（延べ9回）居宅訪問事業 14人（延べ17回）

#### （9）低出生体重児のつどい（プチキッズ）

低出生体重児の子育てに関する情報の提供や保護者同士の交流を図ることにより、育児不安の軽減と育児の孤立化を予防し、子どものすこやかな成長に資するとともに、地域で安心して生活できるように支援することを目的として実施している。この事業はハイリスク妊産婦・新生児支援事業の一環として実施している。

##### 対象

出生体重1,800g未満の1歳半までの児及び保護者

##### 内容

小児科医師等による講話、保護者同士の交流と仲間づくり、相談、親子遊び等

##### 参加人数

第1回 6組（内、オンライン1組）子ども6人大人6人 第2回 6組子ども9人大人9人

#### （10）未熟児養育医療給付事業

母子保健法第20条第4項の規定による養育医療の給付及び母子保健法第21条第4項の規定による養育医療の給付に要する費用の全部または一部について、その扶養義務者からの費用の徴収を実施している。

##### 目的

未熟児は正常な新生児に比べて生理的に未熟で、疾病にもかかりやすく、その死亡率は高率であるばかりでなく、心身の障害を起こすことも多いことから、生後速やかに適切な処置を講ずることが必要である。このため、医療を必要とする未熟児に対しては、国・県及び大津市は養育に必要な医療の給付を行う。

##### 概要

厚生労働大臣の指定する病院もしくは診療所または薬局に委託して養育医療の給付を行うが、社会保険各法の負担分を控除した額を前年所得に応じて、国・県及び市が公費負担する。

##### 対象

母子保健法第6条第6項に規定する未熟児であって、医師が入院養育を認めたもの。

##### 給付状況

給付実人数 99人

#### （11）新生児聴覚検査助成事業

新生児聴覚検査に要する費用の一部を助成することで、聴覚検査に係る経済的負担の軽減を行うとともに、聴覚障害の早期発見および支援を図ることを目的とする。

##### 対象者

住民基本台帳法に基づき市の住民基本台帳に記載されている妊婦が出産した新生児

##### 検査実施数（令和3年度）

2,168人

##### 検査結果

異常なし（パス） 2,123人

要再検者（リファー） 45人



## (12) 乳幼児健診

### ① 乳幼児健診活動の沿革

本市における乳幼児健診は、母子保健法、児童福祉法の制定とともにその理念に基づいて実施してきた。全国に先駆けて、心身両面の健康保持、増進のために精神発達診断の方法を乳幼児健診に導入し、子どもの発達する姿を科学的にとらえて、健診時期や内容の検討、充実を図ってきている。昭和49年、乳幼児健診は「大津方式（1974年方式）」として体制を整え、個人ごとに出生から就学までを一貫して把握できる「乳幼児健康カード」を作成し、受診もれ、発見もれ、対応もれをなくすことを大きな柱として実施している。さらに、昭和50年には、脳性麻痺、中枢性協調障害などの運動障害の早期発見の指標として、ボイタ法の診断方法を取り入れ、早期対応へと結びつけるようになった。そして障害乳幼児対策は、「大津方式（1975年方式）」として医療・訓練・療育を結びつけ、障害乳幼児の生活と発達の保障を目指した取組が確立された。健診時期は、問題や疾病、障害などが発見されやすく、その後の対応が手遅れにならない時期を設定し、専門家によるチーム（医師・歯科医師・保健師・発達相談員・歯科衛生士・栄養士）によって具体的な援助、指導を行っている。さらに健診を実施者側からの一方的なものではなく、保護者とともに子どもを育てていくという考えから、乳幼児健康カードに加えて赤ちゃん手帳を作成し、保護者等の観察と育児の経過も把握できるようにしている。

近年は社会情勢、生活環境の変化、市外からの転入の増加などから育児支援のニーズが高まってきており、育児支援の視点から健診内容の充実を図っている。さらに発達障害者支援法施行（平成17年度）後は、発達支援を要する児について、早期発見と発達支援としての健診後のフォローの一層の充実を図っている。大津市の課題（相談窓口が複数に跨っている、児の年齢により支援機関が異なる、専門医・専門医療機関が不足している）を解決するために、子ども発達支援の拠点の必要性を念頭に、平成24年度から関係機関と様々な協議を重ねてきた。その結果、相談・支援・診断の一元化を目指し、平成27年2月に子ども発達相談センターを開設した。

このことに伴い、健康推進課と共催で実施していた発達支援療育事業3広場を子育て支援センター主管に、健康推進課主管で実施していた療育前早期対応親子教室をやまびこ総合支援センター主管に、平成26年度より移管した。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年1月から5月まで健診を中止した。令和2年1月から集団健診を完全予約制とし、中止していた健診の再開後は、待ち時間の短縮や感染拡大防止対策を行い、受診しやすい体制の整備に努めると共に、感染予防対策にも取り組んでいる。

② 健診の実施時期・回数・場所・対象者等

健診	対象者	開催定例日	回数	場所	料金
4 か月児健診	満 4 か月～ 6 か月未満児	随時 登録医療機関の診療日		市内登録医療機関 (病院、医院)	無料
赤ちゃん相談会	0 歳児	第 1 金曜日 第 1 水曜日 第 4 月曜日 第 2 月曜日 第 2 水曜日	1 回／月 1 回／月 1 回／月 1 回／月 1 回／月	総合保健センター 和邇すこやか相談所 南すこやか相談所 瀬田市民センター 堅田市民センター	無料
10 か月児健診	該当月 満 10 か月～ 1 歳 6 か月児	第 2・3 火曜日、第 1 金曜日 第 1 水曜日 第 4 月曜日 第 2 水曜日 第 3 水曜日	3 回／月 1 回／月 1 回／月 1 回／月 1 回／月	総合保健センター 和邇すこやか相談所 南すこやか相談所 堅田市民センター 瀬田公園体育館	無料
1 歳 9 か月児健診	該当月 満 1 歳 9 か月～ 2 歳 5 か月児	第 1～3 木・第 4 火曜日 第 4 木曜日	4～5 回／ 月 1 回／月	総合保健センター 和邇すこやか相談所	400 円
2 歳 6 か月児健診	該当月 満 2 歳 6 か月～ 3 歳 5 か月児	第 1～3 木曜日 第 1 水曜日	3～4 回／ 月 1 回／月	総合保健センター 和邇すこやか相談所	400 円
3 歳 6 か月児健診	該当月 満 3 歳 6 か月～ 4 歳 6 か月児	第 1～3 火・第 4 水曜日 第 4 木曜日	4～5 回／ 月 1 回／月	総合保健センター 和邇すこやか相談所	400 円

※1 4 か月児健診については、6 か月未満を対象とし、それ以降は赤ちゃん相談会での受診を勧めている。

※2 10 か月児健診については、満月齢で受診してもらうよう周知している。

※3 1 歳 9 か月児健診・2 歳 6 か月児健診・3 歳 6 か月児健診については、むし歯予防処置手数料 400 円を徴収しているが生活保護世帯・市民税非課税世帯その他これらに準ずるものとして市長が定める者に対しては免除している。

※4 総合保健センターでの 10 か月児健診・1 歳 9 か月児健診・2 歳 6 か月児健診・3 歳 6 か月児健診の受付時間は、混雑緩和のため令和 2 年 1 月より完全予約制としている。

③ 乳幼児健診後指導システム

疾病、傷病や障害の軽減を中心に、また育児や発達の相談を加え、福祉や教育と連携してすべての子どもすこやかな発達を保障することを目的に進めている。

④ 乳幼児健診結果

乳幼児健診の結果表の見方

- 「要援助」 児の問題によるものだけでなく、保育環境や育児者の主訴によるものも含まれる
- 「要観察」 経過をみる必要のあるもので、以下のような方法で観察の必要なもの  
観察カードチェック、赤ちゃん相談会、電話、健康相談、訪問、再診、  
次の健診でチェック、育ち合い広場事業、発達支援療育事業、地域療育、  
保育園巡回発達相談、その他
- 「要精査」 精密検査が必要で他機関に紹介状を発行するもの
- 「要医療」 医療機関を受診するよう勧めたもの
- 「管理中」 既に医療機関や療育機関等でフォローされているもの

### 1) 4か月児健診

疾病の早期発見・早期対応を目的に委託個別健診方式にて実施している。平成7年度までは委託個別健診方式による3か月児健診と直営集団方式による4か月児健診を実施していたが、平成9年度からの母子保健法改正を見越して母子保健体制の再構築を検討した結果、平成8年度から3か月児健診を取りやめ、4か月児健診を登録医療機関に委託して実施している。

#### A. 受診状況及び結果

(単位：人(％))

対象者数	受診者数			受診結果		援助内訳(重複あり)			
	対象受診者	その他	市外受診	発育順調	要援助	紹介しました	当院で経過観察中	治療・管理中	赤ちゃん相談会へ
2,454 (100.0)				1,983 (82.2)	430 (17.8)	44	193	197	6
	2,413 (98.3)					440			

#### B. 要継続援助内容

(単位：人)

区分		紹介しました	当院で経過観察中	治療・管理中	赤ちゃん相談会へ	合計(延人数)	
身体的問題	発育問題	2	51	1	2	56	
	未熟児・SFD	-	3	11	-	14	
	小児科	神経系	-	1	2	-	3
		心臓	4	7	20	-	31
		運動発達	3	31	10	3	47
		その他	1	6	9	-	16
	整形外科	股関節	22	4	3	-	29
		四肢	-	-	2	-	2
		その他	1	1	-	-	2
	眼科	視機能	-	-	-	-	-
		その他	4	1	1	-	6
	耳鼻咽喉科	聴力	-	-	6	-	6
		その他	-	-	-	-	-
	泌尿器科	-	10	9	-	19	
皮膚科	4	81	106	1	192		
その他	3	22	29	-	54		
先天異常		1	1	5	-	7	
精神発達		-	-	-	-	-	
保育環境問題	生活習慣	-	-	-	-	-	
	育児力の問題	-	-	-	-	-	
	健康問題	-	-	-	-	-	
	栄養・食事問題	-	-	-	-	-	
	その他	-	-	-	1	1	
その他		-	-	-	-	-	
合計(延人数)		45	219	214	7	485	

#### C. 身体発育状況

##### ア. カウプ指数

(単位：人(％))

区分	受診者	13未満	13以上15未満	15以上18未満	18以上20未満	20以上	測定不能
総数	2,413 (100.0)	2 (0.1)	111 (4.6)	1,559 (64.6)	659 (27.3)	82 (3.4)	- (0.0)

イ. 低出生体重児

(単位：人(%) )

区分	受診者	1000g 未満	1000g 以上 1500g 未満	1500g 以上 2500g 未満	2500g 以上
総数	2,413 (100.0)	2 (0.1)	11 (0.4)	170 (7.0)	2,230 (92.4)

D. 4 か月児健診時点での栄養方法

(単位：人(%) )

区分	受診者	母乳	混合	人工	不明
総数	2,413 (100.0)	1,095 (45.4)	843 (35.0)	455 (18.8)	20 (0.8)

2) 10 か月児健診

集団としては初めての健診である。 幼児期への移行期における心身の発達及び育児上の問題の早期発見、治療と育児支援、むし歯予防を目的に健診と相談を実施している。

A. 受診状況及び結果

ア. 初診

(単位：人(%) )

対象者数	受診者数		受診結果		援助内訳 (重複あり)			
	対象 受診者	対象外 受診者	発育順調	要援助	要観察	要精査	要医療	管理中
2,699 (100.0)	2,413 (89.4)		1,258 (52.1)	1,155 (47.9)	1,116	31	1	41
					1,189 (延人数)			

イ. 再診

(単位：人)

受診者数	受診結果		援助内容(重複あり)		
	発育順調	要援助	要観察	要医療	管理中
-	-	-	-	-	-

\*再診は赤ちゃん相談会または1歳相談会を案内することが多くなり、今年度は0人であった。

B. 要継続援助内訳（初診）

（単位：人）

区 分		要観察	要精査	要医療	管理中	合計（延人数）	
身体的 問題	発育 問題	不 良	59	3	-	3	65
		急 増	-	-	-	-	-
		肥 満	1	-	-	-	1
		低身長	9	-	-	2	11
	未熟児・SFD		2	-	1	1	4
	小児科	神経系	1	-	-	1	2
		心 臓	1	3	-	12	16
		運動発達	166	6	-	1	173
		その他	1	3	-	8	12
	整形外科	股関節	1	5	-	-	6
		四 肢	-	-	-	3	3
		その他	-	1	-	-	1
	眼科	視機能	-	-	-	2	2
		その他	1	3	-	3	7
	耳鼻 咽喉科	聴 力	1	2	-	1	4
		その他	-	-	-	-	-
	泌尿器科		-	1	-	4	5
	皮膚科		-	1	-	-	1
	その他		1	2	-	1	4
先 天 異 常		-	-	-	1	1	
精 神 発 達		1,175	3	-	1	1,179	
保育 環境 問題	生活習慣	1	-	-	-	1	
	育児力の問題	25	-	-	1	26	
	健康問題	6	-	-	-	6	
	栄養・食事問題	23	-	-	-	23	
	その他	31	-	-	-	31	
そ の 他		1	-	-	-	1	
合 計（延人数）		1,506	33	1	45	1,585	

C. 経過観察方法

（単位：人）

区分	受診者数	要経過観察者	要経過観察方法内訳（延人数）										保育問題
			再診 ※1	訪問	健康 相談	子育て 教室	次の 健診	地域 療育	赤ちゃん 相談会	観察 カード	ひよ っこ	その他 ※2	
総数	2,413	1,116	411	171	74	16	445	0	62	175	1	89	80

※1 再診については、健診での再診及び個別相談も含む

※2 その他の内訳：学区フォロー、電話等

D. 身体発育状況（カウプ指数）

（単位：人（%））

区 分	受診者	13 未満	13 以上 15 未満	15 以上 18 未満	18 以上 20 未満	20 以上	測定不能
総数	2,413 (100)	7 (0.3)	163 (6.8)	1,812 (75.1)	392 (16.2)	39 (1.6)	- (0.0)

3) 赤ちゃん相談会

平成8年度から乳児健診で経過観察が必要な児に対する相談及び1歳までの赤ちゃんをもつ保護者に対し発達、育児、栄養などの相談、支援の場として設置している。

A. 受診状況及び結果

ア. 初診

月齢別受診者内訳

(単位：人(%) )

受診者数	0～4 か月未満	4～10 か月未満	10 か月～1 歳未満	1 歳以上
191(100.0)	8(4.2)	89(46.6)	9(4.7)	85(44.5)

受診動機と結果

(単位：人(%) )

受診者数	受診動機						受診結果		援助内訳(重複あり)			
	医師勧奨	希望者	未健転入	10 か月の再診	勧奨者	その他	順調	要援助	要観察	要精査	要医療	管理中
191 (100.0)	8 (4.2)	47 (24.6)	2 (1.1)	23 (12.0)	105 (55.0)	6 (3.1)	45 (23.6)	146 (76.4)	134	11	0	7
									152(延人数)			

イ. 再診

(単位：人(%) )

受診者数	受診結果		援助内訳(重複あり)			
	順調	要援助	要観察	要精査	要医療	管理中
56 (100.0)	16 (28.6)	40 (71.4)	39	3	-	4
						46(延人数)

B. 要継続援助内訳(初診)

(単位：人)

区分	要観察	要精査	要医療	管理中	合計(延人数)		
身体的問題	発育問題	不良	7	1	-	-	8
		急増	1	-	-	-	1
		肥満	1	-	-	-	1
		低身長	-	-	-	-	-
	未熟児・SFD	-	-	-	-	-	
	小児科	神経系	1	-	-	1	2
		心臓	-	-	-	1	1
		運動発達	40	2	-	2	44
		その他	1	1	-	2	4
	整形外科	股関節	-	4	-	1	5
		四肢	-	1	-	-	1
		その他	-	-	-	-	-
	眼科	視機能	-	-	-	-	-
		その他	1	1	-	1	3
	耳鼻咽喉科	聴力	2	-	-	1	3
		その他	-	-	-	-	-
	泌尿器科	-	-	-	-	-	
	皮膚科	-	-	-	-	-	
	歯科	-	-	-	-	-	
その他	1	-	-	-	1		
先天異常	-	-	-	-	-		
精神発達	102	-	-	-	102		
保育環境問題	生活習慣	-	-	-	-	-	
	育児力の問題	6	-	-	-	6	
	健康問題	1	1	-	-	2	
	栄養・食事問題	10	-	-	-	10	
	その他	1	-	-	-	1	
その他	1	-	-	-	1		
合計(延人数)	176	11	-	9	196		

C. 経過観察方法(初診)

(単位：人)

区分	受診者数	要経過観察者	要経過観察方法内訳(延人数)									保育問題	
			再診※1	訪問	健康相談	子育て教室	次の健診	地域療育	赤ちゃん相談会	観察カード	ひよっこ		その他※2
総数	191	134	22	8	9	1	75	1	30	5	0	11	18

※1 再診については、赤ちゃん相談会での再診及び個別相談も含む

※2 その他の内訳：学区フォロー、電話等

4) 1歳9か月児健診（歯科健診を含む）

1歳半の発達の節目をしっかりと越えているか、また、基本的な日常生活の自立に向けての挑戦が豊かになされているかを確認するとともに、早期におけるむし歯予防を目的に、健診と相談を実施している。

\*対象者は、受診案内を送付した数を計上している。

A. 受診状況及び結果（初診）

（単位：人（％））

対象者数	受診者数		受診結果		援助内訳（重複あり）			
	対象受診者	対象外受診者	発育順調	要援助	要観察	要精査	要医療	管理中
3,066 (100.0)			1,372 (50.1)	1,364 (49.9)	1,280	63	1	88
	2,736 (89.2)				1,432(延人数)			

※他市受診分も含む

B. 要継続援助内訳（初診）

（単位：人）

区 分		要観察	要精査	要医療	管理中	合計(延人数)	
身体的 問題	発育問題	不良	60	3	-	1	64
		急増	5	-	-	-	5
		肥満	23	-	-	-	23
		低身長	47	16	-	5	68
	未熟児・SFD		-	-	-	1	1
	小児科	神経系	1	2	-	1	4
		心臓	-	7	1	10	18
		運動発達	-	1	-	3	4
		その他	7	5	-	8	20
	整形外科	股関節	-	2	-	1	3
		四肢	-	4	-	4	8
		その他	-	1	-	-	1
	眼科	視機能	-	2	-	4	6
		その他	1	10	-	5	16
	耳鼻咽喉科	聴力	-	1	-	2	3
		その他	-	-	-	-	-
	泌尿器科		3	7	-	5	15
皮膚科		-	-	-	1	1	
その他		-	1	-	1	2	
先天異常		-	-	-	4	4	
精神 発達	発達全体	1,234	2	-	34	1,270	
	ことば	5	-	-	-	5	
	社会性	-	-	-	-	-	
	その他	1	-	-	-	1	
保育 環境 問題	生活習慣	2	-	-	-	2	
	育児力の問題	14	-	-	1	15	
	健康問題	6	-	-	-	6	
	栄養・食事問題	1	-	-	-	1	
その他		36	-	-	-	36	
そ の 他		2	-	-	-	2	
合 計 (延人数)		1,448	64	1	91	1,604	

C. 経過観察方法及び肥満度 15%以上のもの

（単位：人）

区分	受診者数	要経過観察者	要経過観察方法内訳（延人数）									保育問題	肥満度15%以上
			再診※1	訪問	健康相談	子育て教室	次の健診	パンダ相談会	地域療育	電話	その他※2		
総数	2,736	1,280	94	276	0	48	871	0	26	80	51	54	169

※1 再診については、健診での再診及び個別相談も含む

※2 その他の内訳：学区フォロー、電話

5) 2歳6か月児健診（歯科健診を含む）

乳歯列が完了する時期をとらえて、むし歯予防を行うとともに育児についての主訴に対応するため、歯科健診と個別相談を実施している。

\*対象者は、受診案内を送付した数を計上している。

A. 受診状況及び結果（初診）

（単位：人（％））

対象者数	受診者数		受診結果		援助内訳（重複あり）			
	対象受診者	対象外受診者	発育順調	要援助	要観察	要精査	要医療	管理中
3,018 (100.0)			1,637 (61.9)	1,006 (38.1)	858	10	3	156
	2,643 (87.6)				1,027（延人数）			

B. 要継続援助内訳（初診）

（単位：人）

区分		要観察	要精査	要医療	管理中	合計(延人数)	
身体的 問題	発育問題	不良	12	2	-	1	15
		急増	-	-	-	-	-
		肥満	21	-	-	-	21
		低身長	31	-	-	6	37
	未熟児・SFD		-	-	-	-	-
	小児科	神経系	2	-	-	3	5
		心臓	-	-	-	8	8
		運動発達	-	-	-	-	-
		その他	2	-	-	6	8
	整形外科	四肢	-	-	-	3	3
		その他	-	-	-	-	-
	眼科	視機能	-	6	-	1	7
		その他	3	-	3	8	14
	耳鼻咽喉科	聴力	-	1	-	2	3
		その他	-	-	-	1	1
	泌尿器科		2	-	-	3	5
皮膚科		-	-	-	-	-	
その他		-	-	-	2	2	
先天異常		-	-	-	-	-	
精神 発達	発達全体	791	1	-	114	906	
	ことば	4	-	-	-	4	
	社会性	-	-	-	-	-	
	その他	-	-	-	-	-	
保育 環境 問題	生活習慣	3	-	-	-	3	
	育児力の問題	14	-	-	-	14	
	健康問題	3	-	-	-	3	
	栄養・食事問題	5	-	-	-	5	
	その他	28	-	-	1	29	
その他		-	-	-	-	-	
合計（延人数）		921	10	3	159	1,093	

C. 経過観察方法及び肥満度15%以上のもの

（単位：人）

区分	受診者数	要経過観察者	要経過観察方法内訳（延人数）									保育問題	肥満度15%以上
			再診※1	訪問	健康相談	子育て教室	次の健診	パンダ相談会	地域療育	電話	その他※2		
総数	2,643	858	2	177	0	2	595	0	8	72	67	45	64

※1 再診については、健診での再診及び個別相談も含む

※2 その他の内訳：学区フォロー、電話等



6) 3歳6か月児健診（歯科健診を含む）

乳幼児期最後の健診である。幼児期第2の発達の変わり目（4歳頃）に向けての準備の確認と、尿検査、視力検査を行うとともに、保護者によるささやき声検査の事前実施を通じた疾病の早期発見に努めている。また、むし歯の早期発見と予防を目的に健診と相談を実施している。

\*対象者は、受診案内を送付した数を計上している。

A. 受診状況及び結果（初診）

（単位：人（％））

対象者数	受診者数		受診結果		援助内訳（重複あり）			
	対象受診者	対象外受診者	発育順調	要援助	要観察	要精査	要医療	管理中
2,920 (100.0)			1,214 (47.1)	1,363 (52.9)	978	422	2	252
	2,577 (88.3)				1,654（延人数）			

B. 要継続援助内訳（初診）

（単位：人）

区 分		要観察	要精査	要医療	管理中	合計（延人数）	
身体的問題	発育問題	体重増加不良	2	2	-	2	6
		急 増	-	-	-	-	-
		肥 満	8	-	-	-	8
		低身長	2	12	-	15	29
	未熟児・SFD		-	-	-	-	-
	小児科	神経系	-	-	-	2	2
		心 臓	-	7	-	8	15
		運動発達	-	-	-	2	2
		その他	-	1	-	4	5
	整形外科	四 肢	-	2	-	-	2
		その他	-	-	-	1	1
	眼科	視機能	1	1	-	6	8
		視 力	4	316	1	31	352
		斜 視	-	3	-	18	21
		その他	-	2	-	2	4
	耳鼻咽喉科	聴 力	159	21	1	3	184
		その他	-	1	-	3	4
	泌尿器科	検 尿	174	64	-	1	239
		その他	-	9	-	2	11
	皮膚科		-	-	-	-	-
その他		-	3	-	4	7	
先 天 異 常		-	-	-	-	-	
精神発達	発達全体	742	3	-	184	929	
	ことば	3	-	-	-	3	
	社会性	-	-	-	-	-	
	その他	-	-	-	-	-	
保育環境問題	生活習慣	3	-	-	-	3	
	育児力の問題	15	-	-	-	15	
	健康問題	4	-	-	-	4	
	栄養・食事問題	1	-	-	-	1	
	その他	20	-	-	-	20	
そ の 他		1	-	-	-	1	
合 計（延人数）		1,139	447	2	288	1,876	

C. 経過観察方法及び肥満度15%以上のもの

（単位：人）

区分	受診者数	要経過観察者	要経過観察方法内訳（延人数）								保育問題	肥満度15%以上
			再診※1	訪問	健康相談	子育て教室	パンダ相談会	地域療育	電話	その他※2		
総数	2,577	978	-	102	178	1	2	5	28	818	39	134

※1 再診については、健診での再診及び個別相談も含む

※2 その他の内訳：学区フォロー、電話等

D. 身体発育状況（肥満度）

（単位：人（％））

区分	受診者	-20%以下	-15%以下 -20%未満	+15%未満 -15%未満	+15%以上 +20%未満	+20%以上 +30%未満	+30%以上 +50%未満	+50%以上	測定不能
総数	2,577 (100.0)	2 (0.1)	11 (0.4)	2,429 (94.3)	92 (3.6)	36 (1.4)	6 (0.2)	1 (0.0)	- (0.0)

E. 尿検査

（単位：人）

蛋白				糖				潜血				計	不採尿児
-	+-	+	++ ~	-	+-	+	++ ~	-	+-	+	++ ~		
2,370	36	3	2	2,410	-	-	1	2,273	111	17	10	2,411	166

F. 視力検査

（単位：人）

検査可能児数	検査不可能児数	計	検診結果			
			異常なし	管理中	経過観察	要精査
2,571	6	2,577	2,209	44	4	314

G. ささやき声検査

（単位：人（％））

ささやき声検査の事前実施			計	(内) 保健師再検査実施
保護者実施あり	保護者未実施	不明		
2,676 (89.3)	319 (10.7)	- (0.0)	2,995 (100.0)	164 *再掲 (5.5)

⑤ 6か月児、12か月児観察カード

赤ちゃん手帳にとじてある観察カードを保護者に送付してもらい、健診から健診までの間の子どもの発達の様子をよりの確に把握し、問題の早期発見に努めている。また、必要に応じて相談や家庭訪問を実施している。

回収状況（令和3年4月～令和4年3月）

（単位：枚（％））

	対象児数	カード返送数(率)
6か月児カード	2,414	1,079(44.7)
12か月児カード	2,422	727(30.0)

(13) 精神発達相談事業

① 目的

発達相談は、乳幼児健診等で発見、把握された障害児を含む発達上の支援を必要としている児、発達上の経過観察を要する児、または育児者からの相談の申し込みのある乳幼児を対象に、適切な育児上の助言を行い、発達を支援する手立てを検討するため、個別に相談または訪問指導を行うものである。相談事業のスタッフは、主に発達相談員と保健師で、他に医師、栄養士、歯科衛生士等と、適宜チームを組んで相談にあたっている。

② 実施状況

精神発達相談実施状況

(単位：人)

令和3年度年齢	0歳※	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳以上	合計
相談対象者合計	364	392	249	115	35	8	1,163
年度年齢児数	2,412	2,644	2,859	2,857	3,012	3,166	16,950
年度年齢児中の比率	15.1%	14.8%	8.7%	4.0%	1.2%	0.3%	6.9%
相談回数	472	582	321	141	42	10	1,568

※令和3年度に生まれた0歳児と4月当初0歳児を含む

③ 発達相談の実施状況に関する分析

3歳6か月児健診受診後、4、5歳児の発達相談は子ども発達相談センターが担っており、健康推進課は主として0～3歳児までの相談を実施している。幼児健診において、精神発達や育児上の課題があり「要経過観察」と判断される児は増加傾向にあり、個別の発達相談が必要と判断されるケースも増えている。令和3年度の健康推進課で実施した個別の発達相談の実人数は1163人と令和2年度に比較し295人増加している。これは令和2年3月～6月までの期間新型コロナウイルス感染予防対策として乳幼児健診を中止していたことに伴い、相談ケースについても感染対策の元実施してきたため、限られた相談枠での対応となっていたためである。また、相談実施人数については、新型コロナウイルス感染症流行期以前よりも増加している。1歳相談会を含む各種相談会での対応が位置付いてきたことと、コロナ渦での子育てにおいて相談のニーズが高まってきたことが影響していると考えられる。

④ 令和3年度の精神発達相談事業の全般的動向

令和3年度に発達相談を行い処遇した障害児・発達障害児・要発達支援児の年齢別一覧

(単位：人)

3年度年齢 処遇別の 3年度年齢児内訳	0歳※2	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳以上	合計
早期療育（やまびこ・わくわく・のびのび週5日）	11 (1)	56 (5)	- (15)	-	-	-	67 (途中入所:21)
療育前早期対応親子教室（3か所）	13	-	-	-	-	-	13
発達支援療育（ばる・のびのびランド・さくらんぼ月1）	-	27	- (10)	-	-	-	27 (10)
発達支援療育（3広場）	-	28	-	-	-	-	28
保育園（障害児保育認定対象児）	1	15 (1)	38 (3)	25 (13)	5 (4)	- (1)	84 (22)
公立幼稚園（障害児・要発達支援児）	-	-	22	8	1	-	31
私立幼稚園・無認可保育園（障害・要発達支援）	-	-	1	1	4	-	6
障害・発達支援 処遇児計※1	26	132	89	47	14	1	309

※1 令和3年度途中入所・認定児含む

※2 令和3年度に生まれた0歳児と4月当初0歳児を含む

相談対象者は0～1歳児で最も多く15%前後を対象に相談を行っている。そのうち、障害児、発達障害児・要発達支援児の処遇先として、3か所の早期療育と2か所の発達支援療育に、年間合計125名を紹介した。2歳児の相談については、公立幼稚園における3年保育が令和2年度に完全実施となり、相談状況に変化が見られる。

相談後の処遇については、幼稚園・保育園・認定こども園での支援対象児が増加している。療育及び発達支援療育事業の対象児については、従来、2月3月のいわゆる早生まれの児や年度途中の早期療育利用は、10月入所で調整してきた。しかし、3歳児での療育が実質なくなり、2歳児については10月入所では半年間しか利用ができないことから、10月以前であっても必要により入所調整をし

てもらっている。この年度途中入所については、今後も検討が必要である。

年齢別にみると、1歳児では132人（相談児の約34%）、2歳児では89人（相談児の約36%）について、療育や発達支援療育、障害児保育などの処遇につながった。乳幼児健診等による発達課題の把握、個別の発達相談により障害・発達障害を含む発達支援の必要性について見極め、早期対応につなげている。10か月児健診後の1歳相談会（5箇所）及び1歳9か月児健診後の2歳相談会（3箇所）の充実により0、1歳児での把握・対応がすすみ、1、2歳児からの早期に療育につながる児が増えている。また、3歳児以降については、保育園や幼稚園といった集団における発達支援の必要性について見極め、適切な支援に結び付けている。0歳児については364人について発達相談を実施し、内26名（相談児の約7%）が1歳児からの療育や療育前早期対応親子教室、障害児保育認定等の早期からの支援につながっている。

#### （14）疾病・障害の発見と把握

令和3年度に総合保健センターで把握された疾病・障害について

（単位：人）

記号	障害分類	合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
1	発達遅滞	16	9	5	2	-	-	-
2	発達の遅れ	42	5	14	11	9	3	-
3	対人関係に弱さのある発達遅滞	63	11	39	10	2	1	-
4	対人関係に弱さのある発達の遅れ	277	16	145	69	37	9	1
5	対人関係の弱さ	43	1	17	7	17	1	-
6	その他・行動コントロール	18	-	7	7	2	1	1
7	脳性まひ・ZKS	3	1	1	-	1	-	-
8	脳形成異常・脳血管障害	5	5	-	-	-	-	-
9	神経・筋疾患	8	6	1	-	-	1	-
10	先天性染色体異常	5	3	1	-	1	-	-
11	ダウン症候群	3	3	-	-	-	-	-
12	耳鼻咽喉科疾患（内、難聴3人）	15(8)	12(7)	2	1(1)	-	-	-
13	眼科的疾患	33	9	6	2	16	-	-
14	血液疾患	2	-	2	-	-	-	-
15	整形外科的疾患	4	3	-	1	-	-	-
16	先天性心疾患	28	26	2	-	-	-	-
17	消化管疾患	3	2	-	1	-	-	-
18	代謝内分泌疾患	7	4	3	-	-	-	-
19	その他（皮膚疾患、反応性愛着障害等）	11	11	-	-	-	-	-
全 体 合 計		586	127	245	111	85	16	2

##### ① 全体的な傾向

平成18年度に子育て総合支援センター内発達支援療育事業「ぱるランド」開設されて以降、「障害の疑いや発達上の支援を必要とする子ども」を把握するために、障害児だけでなく、発達支援が必要な児も含めて分析している。公立幼稚園3年保育の実施に伴い、3歳児については在宅での支援から幼稚園での支援に向けての相談にシフトしている。在宅3歳児への支援は減少したが、幼稚園での支援の必要性についての判断のための発達相談の実施は続いている。各乳幼児健診での要経過観察数の増加に伴い、発達相談を実施しての要発達支援児の把握数が増えている。

把握した疾病・障害内容としては、表中の記号1から6に示した発達障害児・要発達支援児が全体数の約80%を占めている。状態像としては、「対人関係に弱さのある発達遅滞」「対人関係に弱さのある発達の遅れ」「対人関係の弱さ」といった社会性に関する課題のある児が多い。疾病・障害の把握数を年齢別にみると、0歳児、1歳児での把握が多くを占めており、例年どおりの割合で疾病・障害の早期発見が実現されている。

② 疾病・障害の発見と把握における乳幼児健診が果たす役割

疾病や障害が当センターで把握・発見にいたった経路と健診の一覧

(単位：人)

記号	障害分類	全体 合計	ハイ リス ク連 絡	4か 月児 健診	赤ち ゃん 相談 会	10か 月児 健診	1歳9 か月 児健 診	2歳6 か月 児健 診	3歳6 か月 児健 診	その 他連 絡
1	発達遅滞	16	3	2	1	9	1	-	-	-
2	発達の遅れ	42	8	1	2	13	8	1	2	7
3	対人関係に弱さのある発達遅滞	63	3	-	-	36	9	1	-	14
4	対人関係に弱さのある発達の遅れ	277	15	-	4	143	73	13	5	24
5	対人関係の弱さ	43	-	-	2	20	11	-	3	7
6	その他・行動コントロール	18	1	-	-	9	6	-	1	1
7	脳性まひ・ZKS	3	2	-	-	-	-	-	1	-
8	脳形成異常・脳血管障害	5	3	-	-	1	-	-	-	1
9	神経・筋疾患	8	2	-	1	2	1	-	-	2
10	先天性染色体異常	5	1	-	1	-	1	-	-	2
11	ダウン症候群	3	-	2	-	-	-	-	-	1
12	耳鼻咽喉科疾患（内、難聴3人）	15(8)	9(4)	2(2)	-	1(1)	1	-	-	2(1)
13	眼科的疾患	33	2	-	1	5	3	-	18	4
14	血液疾患	2	-	-	-	2	-	-	-	-
15	整形外科的疾患	4	1	-	1	-	-	-	1	1
16	先天性心疾患	28	11	8	-	3	-	-	-	6
17	消化管疾患	3	1	-	-	1	-	1	-	-
18	代謝内分泌疾患	7	-	1	-	2	1	-	-	3
19	その他(皮膚疾患等)	11	5	1	-	4	-	-	-	1
全 体 合 計		586	67	17	13	251	115	16	31	76

総合保健センターで把握した疾病・障害が、どのような把握経路で発見・把握されたかを示したものである。この発見・把握とは、当センターの健診で把握され、疾病・障害が疑われて紹介した医療機関で診断された、あるいは経過観察が開始されたことと、医療機関や他機関からの連絡で把握した場合を示す。今年度は、把握総数 586 人の 75.6%にあたる 443 人が乳幼児健診で発見・把握されている。

4 か月児健診は、医療機関委託のため、4 か月児健診受診票の結果から総合保健センターとしての把握となるが、様々な先天性の疾患の把握がここでなされている。また、定頭の遅れや姿勢反射の結果や、保護者の育児上の主訴から、子どもの育てにくさの把握へとつなげる視点を持ち、発達の遅れや対人関係の弱さなどの障害の予兆の早期把握の場となっている。10 か月児健診では、記号 1～6 の発達障害系の約 5 割を把握している。また、平成 28 年度から 10 か月児健診後の相談を 1 歳相談会として各エリアで実施することで確実なフォローを行い、子育て総合支援センターゆめっこが実施している育ちあい広場「ゆめそだち」との連携を強化し、1 歳前半の親子への支援を充実させてきた。1 歳 9 か月児健診では記号 1～6 のうち約 2 割を新たに把握している。健診後の支援方法について、市内 3 箇所「2 歳相談会」を実施し、保護者にとってのより相談しやすい相談場所を設け、よりスムーズに療育や障害児保育へつなぐ健診システムとなるよう工夫を行っている。2 歳 6 か月児健診では記号 2 や 4 のような発達の遅れは大きくないが経過観察や処遇検討が必要な児も把握されている。3 歳 6 か月児健診では、最後の集団健診として、記号 2、4、5 などの発達障害を中心とした障害の見落としがないように努めている。また、最後の乳幼児健診の場として子ども発達相談センター等への相談の移行をスムーズにしていけるような工夫が求められる。

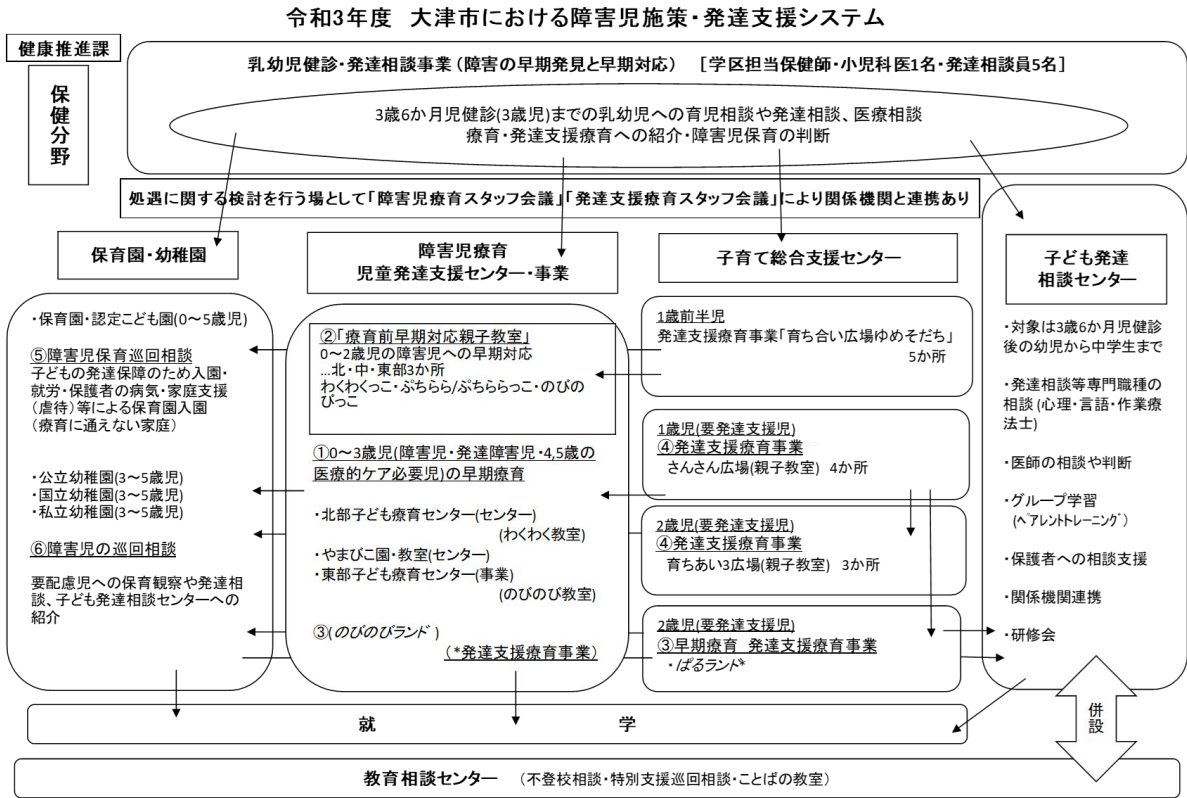
③ 障害の把握から早期対応、療育等への紹介について

令和3年度中に健診や発達相談等をへて、療育等の紹介や処遇にいたった場合の処遇先

記号	障害分類	①早期療育※1	②療育前早期対応親子教室	③発達支援療育事業※1	④発達支援療育事業3広場	⑤保育園 (障害児保育)※1	⑥幼稚園 (就園相談・私学助成)	在宅継続相談	在園継続相談	盲・聾学校	転出・その他 (就学・市外園)	合計
1	発達遅滞	3	1	-	-	2	1	6	2	-	1	16
2	発達の遅れ	1	1	1	5	2	5	8	19	-	-	42
3	対人関係に弱さのある発達遅滞	19	3	-	-	7	3	16	15	-	-	63
4	対人関係に弱さのある発達の遅れ	18	2	17	15	37	7	58	120	-	3	277
5	対人関係の弱さ	-	-	5	3	3	2	8	22	-	-	43
6	その他・行動コントロール	1	-	1	1	-	2	2	9	-	2	18
	<b>(A)発達障害合計</b>	42	7	24	24	51	20	98	187	-	6	459
7	脳性まひ・ZKS	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	3
8	脳形成異常・脳血管障害	1	1	-	-	-	-	3	-	-	-	5
9	神経・筋疾患	3	-	-	-	-	-	3	2	-	-	8
10	先天性染色体異常	2	-	-	-	2	-	1	-	-	-	5
11	ダウン症候群	-	1	-	-	-	-	-	-	-	2	3
12	耳鼻咽喉科疾患 (内、難聴 8人)	-	1(1)	-	-	-	-	13(7)	1	-	-	15(8)
	<b>(B)器質的障害合計</b>	6	3	-	-	2	1	21	4	-	2	39
	<b>発達障害器質的障害(A+B)合計</b>	48	10	24	24	53	21	119	191	-	8	498

※ 令和3年度途中処遇児も含む

図 1



令和3年度に把握された継続的対応が必要な障害児・要発達支援児について、令和3年度途中の処遇及び、令和4年度4月1日の処遇状況を示したものである。(処遇先については、(11)精神発達事業④を参照)また、大津市の障害児施策の現状については図1のようになっている。

令和3年度に障害が発見された498人のうち施策(表3中①～⑥)の利用につながった人数は180人(36.1%)である。

令和3年度の継続相談中の子どもは、在宅児119人、保育園・認定こども園・幼稚園の在園児191人の計310人で、全体の約6割である。前述したように、相談を必要とする親子の増加に伴い発見・把握数が増えていると考えられるが、特に在宅児に対しては、療育や発達支援療育の受け皿に限られ、年度途中での受け皿が少ないこと、0,1歳児など障害や発達障害が顕在化する前に発達支援を実施できる場所が少ないことが引き続き課題となっている。また、在園児の増加については、地域型保育施設・保育園・認定こども園の増加により、低年齢での保育所等への入園率が増加している。そして、公立幼稚園の3年保育実施が大きく影響している。

これらの課題については、障害者自立支援協議会の乳幼児部会においてもワーキングチームを作り、療育の受け皿の拡充や、公立幼稚園の3年保育実施や低年齢からの保育所利用児の増加(1歳児で出生の5割以上が利用)に対応したフォロー体制の見直しや強化について検討を進めてきた。その一つとして、令和2年度より1歳9か月児健診後の健診事後フォロー親子教室(さんさん広場)を子育て総合支援センター等と協力して令和3年度は市内4箇所、全11クール実施した(1クール10名程度、4回開催)。しかし、利用定員が出生の10%を満たしていないため今後も利用枠の拡充が求められる。また、教室利用後、経過観察が必要な児や保護者への育児支援が必要なケースへの対応が継続して実現していくことを検討する必要がある。

(15) 母子健康教育

内 容

- 1) 乳幼児の子育てや健康増進に関すること
- 2) 母性保健に関すること
- 3) 思春期保健に関すること

対 象 乳幼児期の子どもとその親、妊産婦と夫、思春期の子どもとその保護者等

実施結果（内容別）

1) 参加者数・実施回数

（単位：組、回）

内 訳	総数	※1 母子健康教育（子育て）		※2 母性健康教育 （マタニティサロン） （両親教室）	思春期 教育	母子栄養 （離乳食・ 肥満予防）
		行政主催	地域主催			
参加者総数	934	553	66	313	100	31
回数 （再掲健康推進課主催）	99(27)	59	13	23(23)	1(1)	8(8)

※1 「行政主催」は健康推進課が主催した教室と、児童館、幼稚園、保育園等で、公的機関が主催の教室に保健師が参加したもの。

「地域主催」は民生委員児童委員協議会、健康推進員、社会福祉協議会、母親等が主催し保健師が参加したもの。

※2 マタニティサロン、両親教室（初めてのパパママ教室）、思春期教育（性に関する健康教育）、母子栄養教室の内容は各事業の報告参照

① 親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんがきた！”（BPプログラム）

乳幼児と接する機会がほとんどなく、わが子が生まれてはじめて赤ちゃんを抱くという親が多くなっており、育ちの中で子どもの発達や子育てについて学ぶ機会は少なくなっている。発達を含めた子育てを学ぶことや仲間づくりを目的に、平成26年度よりBPプログラムを開催している。

2会場(明日都会場と堅田児童館)で、午前と午後に開催した（堅田児童館は午前のみ）。

9月開催分は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。2～3月開催分は、オンラインのみの開催とした。

対 象 初めて育児をする生後2～4か月までの子どもと母親

開催回数・会場 明日都会場は1クール4回を8クール実施（うち、2クールはオンライン開催）。  
堅田児童館は1クール4回実施。

参加状況 参加者 75組 延べ284組

実施は特定非営利活動法人 子育てネットワーク志賀うりぼうに委託、及び直営で実施している。

② マタニティサロン

産後（母体の変化や産後うつ、子育て等）のイメージができること、子育て情報や相談場所を知ること、上の子との生活がイメージできることを目的として行っている。

平成28年度より、38歳以上の初産婦を対象として「同年代の妊婦さん集まれ」を追加開催している。

平成30年度、名称を「妊婦のつどい」から「マタニティサロン」へ変更した。

実施状況 各すこやか相談所管内の会場とオンライン併用で計9回実施、オンラインのみで2回実施。  
1月～3月は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

内 容

自己紹介ゲームを通してリラックスした雰囲気作りと自己紹介を行った後、グループトークで妊娠・出産・育児についての悩みや情報交換を行い、その中で出た疑問や不安な点を解決するために、助産師による回答及びアドバイスがある。保健師から母子保健サービスの紹介を行い、保健師やすこやか相談所が身近に相談・利用できる存在であることを知ってもらえるようにしている。また、今後の育児仲間づくりに



役立ててもらうために、連絡先の交換や、教室評価や妊婦自身が自分の疑問点、感想などを整理、確認できるようアンケートを実施している。

参加人数 71人・年9回(うち、同年代の妊婦さん集まれ2回20人)

### ③ 両親教室(初めてのパパママ教室)

産後うつを含め、妊娠、出産、子育てについて知ること、特に父親の育児参加を目的に実施している。

**対 象** 市内在住の第1子を妊娠中の妊婦とそのパートナー(基本的にペアでの参加)

**内 容**

参加体験型の教室となっており、妊婦生活を疑似体験できる妊婦体験ジャケットの装着、赤ちゃん人形を利用して赤ちゃんの抱っこ体験や沐浴見学を行う(令和元年度までは沐浴実習であったが、感染症対策として見学に変更)。また、助産師による周産期の母体の変化・新生児の子育て、父親の育児参加についての講話、母子保健サービスの紹介を行い、保健師・すこやか相談所が身近に相談・利用できる存在であることを知ってもらえるようにしている。

教室評価や妊婦・そのパートナー自身が、自分の疑問点・感想などを整理・確認できるようアンケートを実施している。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン開催も実施。

**参加人数** 1回の定員15組(感染症対策として例年の半数で実施)。

総参加者数は242組・年14回(来所参加139組・オンライン参加103組)

### ④ 性に関する健康教育

学校からの依頼により出前健康教育を実施している。機材の貸出は随時行っている。

**健康教育実施状況**

市内高校1校からの申請(申込)があったが、新型コロナウイルス感染拡大のため、実施せず。

## (16) 母子栄養対策

### ① 小児肥満予防個別相談会(パンダ個別相談会)

**目 的**

幼児期は、食行動を含めた生活習慣の基礎づくりとして大切な時期である。また、自我の充実、社会性の育ちとともに、保護者にとっては集団生活を送るうえで新たな悩みがでてくる時期でもある。そこで、食生活を含めた生活習慣や育児について悩みを共有する中で生活全体を見直し、問題点に気づき、改善へのきっかけづくりの場とする。そして、将来の学童肥満、生活習慣病の予防を図っていくこととする。

**対 象**

3歳6か月児健診時、肥満度20%以上、体重の伸びが大きい、又は育児者の悩みが大きいなど生活全般にわたり指導が必要と考えられる児。また、保育園、幼稚園、認定こども園から必要と判断された児。

**実施回数及び内容とねらい**

実施回数 年間1回

内 容 計測・問診

栄養士、歯科衛生士による個別の相談

小児科医師による個別の診察・相談

令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保育園や幼稚園より依頼があった児のみを明日都相談会にて個別相談を実施した。

件 数 2件

## ② 離乳食教室（ひよっこ）

### 目 的

乳児にとって離乳食の開始は、乳汁以外の食品から栄養素の摂取が可能になり、消化吸収力や咀嚼機能の獲得、精神発達の助長の面からも重要である。一方、母親にとってこの時期は、離乳食開始に伴う不安、授乳トラブル、体重増加不良など育児全体につまずいたり、自信を失いやすい時期でもある。このような母親に対し、離乳食の開始や進め方を支援することを目的とする。

令和2年度から、7か月から9か月児をもつ保護者を対象に後期教室を始めた。また、令和2年度より新型コロナウイルス感染拡大にも対応できるようオンライン教室も実施している。

### 対 象

前期教室：第1子で、4か月から6か月の乳児をもつ保護者

後期教室：7か月から9か月の乳児をもつ保護者

### 実施回数及び内容

実施回数 年間38回（※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、8～9月、2～3月の対面での教室は中止）

内 容 離乳食に関する質疑応答

### 参加状況

	実施回数	参加組数（平均）
前期教室（対面）	14	89（6.4）
前期教室（オンライン）	10	55（5.5）
後期教室（対面）	8	37（4.6）
後期教室（オンライン）	6	11（1.8）
合計	38	192（5.1）

## ③ 栄養指導状況

（単位：人）

個別指導												集団指導
	赤ちゃん相談会	明日都相談会	1歳相談会	10か月児健診	1歳9か月児健診	2歳6か月児健診	3歳6か月児健診	来所相談	訪問相談	電話相談	個別集計	健康教育
合計	109	13	21	342	42	8	15	4	0	22	576	0

## (17) 不妊治療費助成事業、不育症治療費助成事業と不妊・不育症相談事業

### ① 一般不妊治療費助成事業

厚生労働省の推計によると、夫婦5.5組に1組が不妊に悩んでいると言われている。不妊治療は身体的、精神的負担のみならず経済的負担も大きいことから、経済的負担の軽減を目的に事業を実施している。平成30年度より、助成対象年齢や市税の滞納等要綱の変更を行った。

令和3年度に、所得要件の撤廃や事実婚を含むとし、対象者の拡大を行う。また、人工授精の保険適用に伴い、令和3年度末をもって事業を終了とする。

<b>助成対象治療</b>	健康保険適用の不妊検査と不妊治療及び人工授精
<b>助成額</b>	対象治療に要した年間自己負担額の1/2で、1年度あたり上限5万円
<b>申請件数</b>	369件（前年比129%）
<b>交付決定件数</b>	358件（前年比132.6%）

### ② 不妊に悩む方への特定治療支援事業

特定不妊治療は保険が適用されず、1回の治療費が高額で経済的負担が大きいことから、特定不妊治療費助成金として国と市が公費負担し、経済的負担の軽減を図っている。

**助成対象治療** 指定医療機関で受けた保険外診療の体外受精・顕微授精

**助成対象者**

国の制度改正に伴い、令和3年1月1日治療終了分から事実婚を追加。取得制限を撤廃。助成回数を出産ごとにリセットできるようになった。

**助成額**

国の制度改正に伴い、令和3年1月1日治療終了分から、助成額1回の治療につき上限30万円。（ただし、「治療内容区分C及びF」については1回の治療につき上限10万円とする。男性不妊症の治療の助成も上限30万円に拡大。）

<b>申請件数</b>	691件
<b>交付決定件数</b>	686件
<b>交付実人数</b>	415人

### ③ 不育症治療費助成事業

妊娠はするけれども、流産（妊娠22週未満の分娩）や早産を繰り返し生児を得ることができない場合、不育症と呼ばれる。不育症治療は身体的、精神的負担のみならず経済的負担も強いこととなっていることから、こうした負担の軽減を図るため、事業を実施している。

**助成対象治療** 産婦人科を標榜する医療機関での不育症検査と治療

**助成対象者は**、事実婚を含み、所得要件の撤廃を令和3年4月1日から図った。

**助成額** 令和3年9月30日まで治療開始分は1年度につき、①検査費と治療費の医療保険適用分の本人負担額の2分の1で上限額5万円②検査費の医療保険適用外分の本人負担額の全額で上限額10万円。令和3年10月1日治療開始分からは、保険適応内外問わず上限15万円とし、治療内容をアスピリン療法及びヘパリン療法に限る。

通算5年度まで。（助成金の交付を受けなかった年度を除く）

<b>申請件数</b>	保険適用分10件、保険適用外分9件
<b>交付決定件数</b>	保険適用分8件、保険適用外分7件
<b>交付実人数</b>	8人

#### ④ 不妊・不育症相談

平成 19 年 4 月から一般不妊治療費助成事業と同時に不妊相談を、平成 25 年度から不育症治療費助成事業の実施と同時に不育症相談を加え、不妊・不育症相談を行っており、母子保健医療対策総合支援事業の不妊専門相談センター事業にも位置づけている。

面接相談 8 件

#### (18) 双子・三つ子子育て交流会（にこにこタイム）

多胎児の子育てにかかる情報を提供するとともに、保護者同士の交流を図ることにより育児不安の軽減や孤立を予防し、多胎児サークル等へ出向くきっかけづくりをすることで、子どもの健やかな成長に資するとともに地域で安心して子育てできるよう支援することを目的に実施している。

平成 30 年度から交流会の名称を「にこにこタイム」とした。

対 象 双子・三つ子の 0～2 歳の子どもとその保護者、双子・三つ子を妊娠中の妊婦

内 容 親子ふれあい遊び、先輩保護者からの話、グループトーク等

参加人数 72 人（多胎児 22 組、多胎妊婦 3 人）

#### (19) 多胎児家庭育児支援事業

多胎児を養育している保護者の身体的、精神的負担の軽減のため、ホームヘルパー等を契約した事業所より派遣し家事育児の支援を行う（利用時間上限あり）。出生から 3 歳未満の多胎児を育てる家庭が対象。平成 27 年度には利用時間の拡大（9 時～17 時⇒7 時～19 時）と電子申請を開始、28 年度には家族の就労状況の変化から、土曜日の利用も可能にし、週 6 回までの利用を可能とした。令和元年度には利用時間上限を従来の 120 時間から 100 時間に改める見直しを行った。また、令和 3 年度は 14.7%（22 組対象 150 組）の家庭が利用した。

訪問実家庭数 22 件

訪問延べ家庭数 569 件

委託事業所 8 事業所

#### (20) 小児慢性特定疾病医療費助成制度

この事業は、児童福祉法、大津市児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病医療費の支給及び療育の給付に関する規則並びに大津市小児慢性特定疾病審査会条例に基づき、実施している。

##### 目 的

厚生労働省が定める小児慢性特定疾病について、その治療が長期間にわたり、医療費の負担も高額となることからその治療の確立と普及を図り、併せて患者家庭の医療費の負担軽減に資するため、医療費の自己負担分を補助するもの。令和 3 年 11 月には対象疾病が 16 疾患群 788 疾病に拡充された。

##### 概 要

厚生労働大臣が定める慢性疾患（16 疾患群、788 疾病）を持つ児童に対し、その治療にかかった費用（医療費から医療保険を除いた自己負担分。ただし、所得に応じた自己負担金が必要。）を国と市が公費負担する。

##### 対 象

18 歳未満の児童（18 歳到達時点において既に対象となっている者で、引き続き治療が必要と認められた場合 20 歳到達まで延長できる。）

##### 給付状況

給付実人数 441 人

##### 小児慢性特定疾病審査会の開催

審査会は学識経験者 6 名で構成され、対象患者の認定審査に関する事、治療方法に関する動向の検討及び小児慢性特定疾病対策の評価に関する事、事業実施について必要な事項に関する事を検討する。令和 3 年度は認定審査会を 15 回、全体会を 1 回開催し、認定審査基準の確認と審査会

の持ち方について検討した。今年度より、継続一般の審査について、審査基準と照らし合わせ明らかに「可」と判断される場合は事務局で承認を行った。継続審査 341 件中 152 件。

## (21) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

在宅で医療的ケアを必要とする小児慢性特定疾病児童が、家族等の介護者の休息等の理由により、一時的に在宅で介護等を受けることが困難となった場合に、適切な医療機関で一時的に預かることで、対象児と家族等の介護者が安心して地域で療養生活を送ることを目的に令和3年10月1日から開始。1回あたり利用日数は7日を上限、年14日を上限とする。

令和3年実績。実人数1名。利用日数6日

## (22) 子ども発達相談センター

### ① 目的

発達障害者支援法に基づき、発達障害への早期対応を目的とし、専門的な相談と支援を行う。具体的には、発達障害（発達障害の定義は、発達障害者支援法に基づくものである。）及びその可能性のある子どもへの相談を実施することで、二次障害を予防し、子どもへの適切な支援がなされるように、専門職種による相談と診断、保護者支援、関係機関との連携、研修会などを行い、子どもと保護者への支援を行い、それによってその福祉の増進を図るものである。

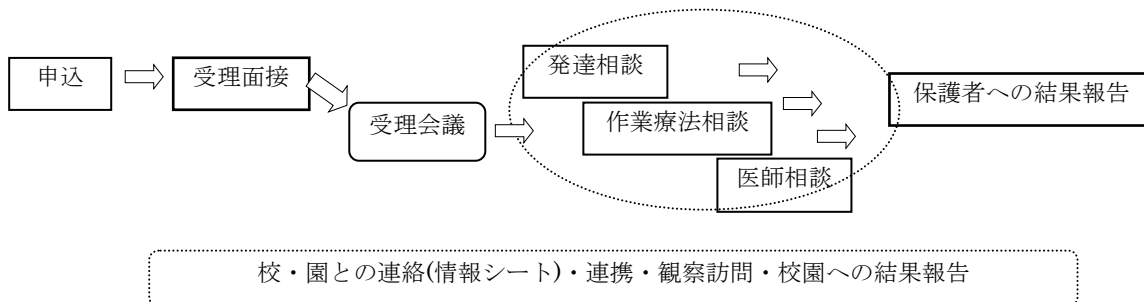
さらに、このセンターは、大津市の福祉・保健・教育の三部局が連携し、子どもの発達に関する窓口の必要性を踏まえて協議して開設に至った。そのためセンターは、乳幼児から学齢期まで途切れることのない支援体制を整えるための調査・研究を行い、関係各機関と連携しながら施策提案をすすめる役割も担っている。

### ② 対象

大津市に在住する3歳6か月児健診終了後の幼児から中学生までの子どもとその保護者を対象とする。主に発達障害及びその可能性のある発達支援を要する子どもを対象とする。

### ③ 相談内容

子どもの発達に関する保護者からの相談に対して、子どもの発達、特性、環境要因を総合した評価を行い子どもの理解をすすめ、対応や支援のあり方について、保護者への助言と指導を行うものである。また、保護者に利用できる施策や制度についての助言を行う。そのために、以下のような業務の流れで相談対応を行っている。（図参照）



※必要に応じて検査の内容や専門職種の相談、観察等のプランを立てながら実施、継続児は主訴に応じて対応

#### ④ 実績

##### 1) 令和3年度の相談・連携延べ件数

相談支援内容	2～5歳児	小学生	中学生	中卒後	計
受理面接	146	306	46	-	498
発達相談	625	1,195	313	6	2,139
医師相談	26	379	178	7	590
保護者学習会	56	119	21	-	196
保護者相談	187	568	168	12	935
作業療法相談	6	82	8	-	96
相談同席	78	142	44	1	265
観察訪問	119	45	-	-	164
関係機関連携	650	1,275	341	-	2,266
合 計	1,893	4,111	1,119	26	7,149

※報告書作成件数（保護者用報告書、紹介状、紹介状返答、申し送りなどの文書） 925件

##### 2) 利用児の状況

**相談対応実人数** 1,101人（新規497人 継続604人） **相談支援のべ件数** 8,074件

1人あたり7回の支援 月平均41.4件の新規申込

「相談対応実人数」は昨年度より10%増加しており、新規・継続共に増加している。学年別にみると、就学前は5歳児が最多で、就学後は、「学習面」の主訴を中心に小1～3の学年の相談が最も多かった。

##### 3) 相談の主訴（重複）

全体では、「対人関係」が最も多く、次いで「こだわり」や「学習面」となる。年代によって主訴の違いがあり、幼児は「対人関係」「こだわり」が多い。小学生以降は、それに加えて、「学習面」や「不注意」「登校しぶり」が増える。

##### 4) 連携校園数

①公立小・附属小・公立中・特別支援学校・私立中・（市外の私立校も含む）－ 59校

②公私幼稚園・公民保育園・こども園（市外園も含む）－ 105園

##### 5) 研修会

保護者向けの研修会（内部講師）2回、関係者向けの研修会（外部講師1回、内部講師1回）2回、市民向け公開講座（外部講師）1回、年間計五回の研修会を実施した。（合計472人の参加）

※感染予防対策を徹底し、Webexによるオンライン開催とした。

##### 6) 保護者学習会

「保護者学習会（定例）」 35回（1クール5回×7クール）

利用実人数 34人（のべ数 131人）

「全体交流会」 4回 利用実人数 24人（のべ数 39人）

「また会おう会」 5回 利用実人数 19人（のべ数 19人）

年間合計44回